**〔別添様式２〕**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1. ICCAT BLUE FIN TUNA CATCH DOCUMENT (BCD) | No: | 1/2 |
| 2. CATCH INFORMATION |
| VESSEL/TRAP |
|  | NAME OF THE CATCHING VESSEL/TRAP | FLAG/CPC | ICCAT RECORD NO | INDIVIDUAL QUOTA | QUOTA USED FOR THIS BCD |
|  |  |  |  |  |
| NAME OF THE OTHER FISHING VESSELS | FLAG | ICCAT RECORD NO | INDIVIDUAL QUOTA | QUOTA USED FOR THIS BCD |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| CATCH DESCRIPTION |
|  | DATE(ddmmyy) |  | AREA |  | GEAR |  |
| No. of FISH |  | TOTAL WEIGHT (kg) |  | AVG WEIGHT (kg) |  |
| ICCAT RECORD No. of Joint Fishing Operation (if applicable) |  |
| TAGS No. (if applicable) |  |
| GOVERNMENT VALIDATION |
|  | NAME OF AUTHORITY |  | SEAL |
| TITLE |  |
| SIGNATURE |  |
| DATE(dd/mm/yy) |  |
| 3. TRADE INFORMATION  |
| PRODUCT DESCRIPTION |
|  | LIVE WEIGHT (kg) |  | No. of FISH |  | ZONE |  |
| EXPORTER/SELLER |
|  | POINT OF EXPORTATION /DEPARTURE | COMPANY | ADDRESS |
|  |  |  |
| FARM OF DESTINATION |  | CPC |  | ICCAT FFB No. |  |
| SIGNATURE |  |
| DATE (dd/mm/yy) |  |
| TRANSPORTATION DESCRIPTION | (Relevant documentation to be attached) |
| GOVERNMENT VALIDATION |
|  | NAME OF AUTHORITY |  | SEAL |
| TITLE |  |
| SIGNATURE |  |
| DATE(dd/mm/yy) |  |
| IMPORTER/BUYER |
|  | COMPANY |  | PT IMPORTATION/DESTINATION (city, country, State) |  |
| ADDRESS |  |
| DATE OF SIGNATURE (dd/mm/yy) |  | SIGNATURE |
| ANNEX(ES): YES / NO (circle one) |
| 4. TRANSFER INFORMATION |
| TOWING VESSEL DESCRIPTION |
|  | ICCAT TRANSFER DECLARATION No. |  |
| NAME |  | FLAG |  | ICCAT REC No. |  |
| No. of FISH DEAD DURING TRANSFER |  | TOTAL WEIGHT OF DEAD FISH (kg) |  |
| TOWING CAGE DESCRIPTION | CAGE No. |  |
|  | ANNEX(ES): YES / NO (circle one) |
| 5. TRANSHIPMENT INFORMATION  |
| CARRIER VESSEL DESCRIPTION |
|  | NAME |  | FLAG |  | ICCAT REC No. |  |
| DATE (ddmmyy) |  | PORT NAME |  | PORT STATE |
| POSITION (Lat/Long) |  |  |
| PRODUCT DESCRIPTION (Indicate net weight in kg for each type of product) |
| F | RD (kg): | GG (kg): | DR (kg): | FL (kg): | OT (kg): | TOTAL WEIGHT“ F” (kg) |  |
| FR | RD (kg): | GG (kg): | DR (kg): | FL (kg): | OT (kg): | TOTAL WEIGHT “FR” (kg) |  |
| GOVERNMENT VALIDATION |
|  | NAME OF AUTHORITY |  | SEAL |
| TITLE |  |
| SIGNATURE |  |
| DATE |  |
| ANNEX(ES): YES / NO (circle one) |
| ICCAT BLUE FIN TUNA CATCH DOCUMENT (BCD) | No:  | 2/2 |
| 6. FARMING INFORMATION |
| FARMING FACILITY DESCRIPTION | NAME |  | CPC |  | ICCAT FFB No. |  |
| NATIONAL SAMPLING PROGRAM?YES or NO (circle one) | LOCATION |  |
| CAGE DESCRIPTION | DATE(ddmmyy) | CAGE No． |  |
| FISH DESCRIPTION | No. of FISH: | TOTAL WT(kg) |  | AVG WT(kg): |
| ICCAT REGIONAL OBSERVER INFORMATION | NAME |  | TITLE |  | SIGNATURE |  |
|  | SIZE COMPOSITION | < 8kg | 8 - 30kg | > 30kg |
| GOVERNMENT VALIDATION |
|  | NAME OF AUTHORITY |  | SEAL |
| TITLE |  |
| SIGNATURE |  |
| DATE(ddmmyy) |  |
| ANNEX(ES): YES / NO (circle one) |
| 7. HARVESTING INFORMATION |
| HARVESTING DESCRIPTION |
|  | DATE(ddmmyy) |  | No. of FISH |  | TOTAL ROUND WT(kg) |  |
| AVG.WEIGHT(kg) |  | TAGS No. (if applicable) |  |
| ICCAT REGIONAL OBSERVER INFORMATION | NAME |  | TITLE |  | SIGNATURE |
| GOVERNMENT VALIDATION |
|  | NAME OF AUTHORITY |  | SEAL |
| TITLE |  |
| SIGNATURE |  |
| DATE(ddmmyy)  |  |
| 8. TRADE INFORMATION |
| PRODUCT DESCRIPTION (Indicate net weight in kg for each type of product) |
| F | RD (kg): | GG (kg): | DR (kg): | FL (kg): | OT (kg): | TOTAL WEIGHT “F” (kg) |  |
| FR | RD (kg): | GG (kg): | DR (kg): | FL (kg): | OT (kg): | TOTAL WEIGHT“ FR” (kg) |  |
| EXPORTER/SELLER |
|  | PT OF EXPORT / DEPARTURE | COMPANY | ADDRESS |
|  |  |  |
| STATE OF DESTINATION |  |
| SIGNATURE　 |  |
| DATE(ddmmyy) |  |
| TRANSPORTATION DESCRIPTION | (Relevant documentation to be attached) |
| GOVERNMENT VALIDATION |
|  | NAME OF AUTHORITY |  | SEAL |
| TITLE |  |
| SIGNATURE |  |
| DATE(ddmmyy) |  |
| IMPORTER/BUYER |
|  | COMPANY |  | PT IMPORTATION / DESTINATION (city, country, State) |  |
| ADDRESS |  |
| DATE(ddmmyy) |  | SIGNATURE |
| ANNEX(ES): YES / NO (circle one) |

くろまぐろ漁獲証明書記入要領

　くろまぐろの魚肉以外の部分（頭、目、卵、内臓及び尾）の輸入は、漁獲証明書がなくても認められます。

漁獲証明書の記入にあたっては、ICCATの公式言語（英語、フランス語又はスペイン語）を使用する。

１　文書番号欄

①　漁船の旗国若しくは地域又は定置網が設置された国若しくは地域（本記入要領において「旗国等」という。）の政府職員又は政府が権限を委譲した機関（本記入要領において「政府職員等」という。）は、少なくとも８桁の数字（２桁は漁獲年とする。）及びICCAT加盟国コード又はISOコードを組み合わせた文書番号を付す。

（例）CA-09-123456（CAはカナダの略）

②　分割した貨物又は加工品の輸入である場合には、漁獲証明書の原本を複写し、当該写しに、漁獲証明書の文書番号に２桁の数字を補った番号を付す。

（例）CA-09-123456-01,CA-09-123456-02,CA-09-123456-03　等

③　番号は連続していること、かつ、印字されていることが望ましい。発行された漁獲証明書の通し番号は、漁船の船長・船主又は定置網漁業者の名義とともに記録する。

④　グループ漁獲証明書を作成する場合は、蓄養業者又は蓄養業者が権限を委譲した代理人は、蓄養場がある加盟国等に新しい漁獲証明書番号を要求する。グループ漁獲証明書の番号末尾には、「G」を付す。

　（例）CA-09-123456-G

注）くろまぐろが、同じ日に、蓄養場の生け簀に全て活け込まれる場合は、当該くろまぐろの漁獲が次に掲げる条件のいずれかを満たすならば、関連する漁獲証明書は、新しい漁獲証明書番号を付したグループ漁獲証明書としてまとめることができる。

　1) 同じ船によって複数の日に行われた漁獲であること

2) 同じ共同操業によって行われた漁獲であること

グループ漁獲証明書は、全ての関連するオリジナルの漁獲証明書に置き換えられ、全ての関連する漁獲証明書番号のリストを添付しなければならない。旗国等の政府職員等は、要請すれば、関連する漁獲証明書のコピーを入手することができる。

２　漁獲情報欄

1. この欄は、すべてのくろまぐろの漁獲に適用される。

　②　漁船の船長・船主、定置網漁業者、漁船の船長・船主若しくは定置網漁業者が権限を委譲した代理人又は旗国等の政府職員等が、責任をもって、漁獲情報欄を記入する。

1. 漁獲情報欄は、遅くとも、移送、転載又は水揚げ作業が終了するまでに記入する。
2. 異なる旗国等の船による共同操業の場合は、船の旗国等ごとに一つの漁獲証明書を作成する。この場合は、それぞれの漁獲証明書の船／定置網情報欄には実際に漁獲した漁船及び共同操業に参加したその他の船に関する情報を記入し、漁獲情報欄には、船の旗国等ごとに定められた共同操業の配分率に応じた漁獲情報を記入する。
3. 一つの旗国等の船で形成された一つの共同操業による漁獲の場合は、実際に漁獲した漁船の船長・船主、実際に漁獲した漁船の船長・船主が権限を委譲した代理人又はその旗国等の政府職員等が、その共同操業に参加した全ての船を代表して漁獲証明書を記入する。

⑥　漁船／定置網：実際に漁獲した漁船の名前のリストを記入する。

⑦　その他の船：共同操業に参加したその他の船のリストを記入する。

⑧　旗国：漁船の旗国若しくは地域又は定置網が設置された国若しくは地域を記入する。

⑨　ICCAT登録番号： ICCAT条約水域でくろまぐろを漁獲する権限を有する漁船又は定置網に付されたICCAT番号を記入する。ただし、くろまぐろが混獲された場合を除く。共同操業の場合は、実際に漁獲した漁船及び共同操業に参加したその他の船のICCAT登録番号及び隻数のリストを記入する。

⑩　個別割当：それぞれの船に与えられた個別割当総量を記入する。

⑪　本漁獲証明書に対する割当使用量：本漁獲証明書における漁獲量を記入する。

⑫　漁具：漁具のコードは以下のとおり。

BB　　　　Baitboat（餌釣り船）

GILL　　　Gillnet（刺網）

HAND　　 Handline（手釣）

HARP　　 Harpoom（銛）

LL　　　　Longline（はえ縄）

MWT　　 Mid-water trawl（中層船曳き網）

PS　　　　Purse　seine（旋網）

RR　　　 Rod and reel（リール付竿釣）

SPHL　　 Sport handline（スポーツ手釣）

SPOR　　 Sport fisheries unclassified（その他スポーツフィッシング）

SURF　　 Surface　fisheries unclassified（その他表層漁業）

TL　　　 Tended　line（かかり釣）

TRAP　　 Trap（定置網）

TROL　　 Troll（引き網）

UNCL Unspecified methods（不特定の漁法）

OT　　　　Other Type（その他）

⑬　くろまぐろ尾数：一つの旗国等の船で形成される共同操業の場合は、当該操業によって漁獲されたくろまぐろの総尾数を記入する。異なる旗国等の船による共同操業の場合は、船の旗国等ごとに定められた配分率に応じたくろまぐろの尾数を記入する。

⑭　全重量：丸の状態の重量をキログラムで記入する。丸の状態の重量を使わない場合は、製品形態（例えばGG（えらはら抜き））を記入する。異なる旗国等の船による共同操業の場合は、船の旗国等ごとに定められた配分率に応じた丸の重量を記入する。

⑮　漁獲海域：地中海、西大西洋、東大西洋、太平洋の別に記入する。

⑯　タグ番号：タグ制度を導入している場合に記入する。

⑰　くろまぐろがICCAT勧告に従ってタグ付けされている場合を除き、旗国等の政府職員等が、責任をもって、漁獲情報欄の認証を行う。

３　活魚取引情報欄

①　この欄は、生きているくろまぐろの取引である場合のみ、適用される。

②　漁船の船長・船主、漁船の船長・船主が権限を委譲した代理人又は旗国等の政府職員等が、責任をもって、活魚取引情報欄を記入する。一つの旗国等の船で形成された共同操業の場合は、実際に漁獲した漁船の船長・船主、実際に漁獲した漁船の船長・船主が権限を委譲した代理人又は旗国等の政府職員等が、責任をもって記入する。

③　活漁取引情報欄は、最初の移送作業（すなわち漁船の網から輸送用いけすへの移送）の前に記入する。

④　移送作業の間にくろまぐろが死亡し、国内取引又は輸出される場合は、漁獲証明書の原本（漁獲情報欄が記入されているもの）を複写し、漁船の船長・船主、漁船の船長・船主が権限を委譲した代理人又は旗国等の政府職員等が、複写した当該漁獲証明書の取引情報欄を記入し、国内の買い入れ業者又は輸入業者に手交する。漁獲証明書の写しは認証されることにより、それが有効な写しであることが保証される。認証がなければ、いかなる漁獲証明書の写しも無効である。

⑤　漁獲海域：地中海、西大西洋、東大西洋、太平洋の別で、移送場所を記入する。

⑥　輸出／出発地点：くろまぐろが移送された漁業水域が位置するICCAT加盟国等の国若しくは地域名又はhigh sea（洋上）を記入する。

⑦　輸送記述欄：くろまぐろの取引を証するすべての関連文書を添付する。

⑧　漁獲情報欄が未記入の場合、旗国等の政府職員等は、その文書の認証を行わない。

４　移送情報欄

1. この欄は、生きているくろまぐろである場合のみ適用される。

②　漁船の船長・船主、漁船の船長・船主が権限を委譲した代理人又は旗国等の政府職員等が、責任をもって、移送情報欄を記入する。一つの旗国等の船で形成された共同操業の場合は、実際に漁獲した漁船の船長・船主、実際に漁獲した漁船の船長・船主が権限を委譲した代理人又は旗国等の政府職員等が責任をもって記入する。

③　移送情報欄は、遅くとも最初の移送作業（すなわち漁船の網から輸送用いけすへのくろまぐろの移送）が終了するまでに記入する。

④　移送作業終了後、漁船の船長・船主（一つの旗国等の船で形成される共同操業の場合、実際に漁獲した漁船の船長・船主）は、漁獲証明書（漁獲情報欄、活魚取引情報欄及び移送情報欄が記入及び認証されているもの）を曳航船の船長に提供する。

⑤　蓄養場への輸送（輸送用いけすから別の輸送用いけすへの生きているくろまぐろの移送、輸送用いけすから補助船への死亡したくろまぐろの移送を含む。）の間、記入された漁獲証明書はくろまぐろに添付する。

⑥　移送作業の間にくろまぐろが死亡し、国内取引又は輸出される場合は、漁獲証明書の原本（漁獲情報欄、活魚取引情報欄及び移送情報欄が記入及び認証されているもの）を複写し、国内販売業者若しくは輸出業者、国内販売業者若しくは輸出業者が権限を委譲した代理人又は旗国等の政府職員等が、複写した当該漁獲証明書の取引情報欄を記入し、国内の買い入れ業者又は輸入業者に手交する。漁獲証明書の写しは認証されることにより、それが有効な写しであることが保証される。認証がなければ、いかなる漁獲証明書の写しも無効である。

⑦　移送中に死亡したくろまぐろの尾数欄／死亡したくろまぐろの全重量欄：曳航船の船長が記入する（制度を導入している場合に限る。）。

⑧　いけす番号：曳航船が複数のいけすを備えている場合、すべてのいけす番号を記入する。

⑨　この欄については、認証の必要はない。

５　転載情報欄

①　この欄は、死亡したくろまぐろである場合のみ適用される。

②　転載した漁船の船長・船主、転載した漁船の船長・船主が権限を委譲した代理人又は旗国等の政府職員等が、責任をもって、転載情報欄を記入する。

③　転載情報欄は、転載作業が終了するまでに記入する。

④　日付：転載した日付を記入する。

⑤　漁港名：転載した指定漁港の名前を記入する。

⑥　漁港地域：転載した指定漁港が位置するICCAT加盟国等国又は地域名を記入する。

⑦　旗国等の政府職員等は、漁獲情報欄が未記入又は未認証の文書の認証は行わない。

６　蓄養情報欄

①　この欄は、活け込みした生きているくろまぐろである場合のみに適用される。

②　曳航船の船長は、くろまぐろのいけすへの活け込み時に、蓄養業者に漁業証明書（漁獲情報欄、活魚取引情報欄及び移送情報欄が記入及び認証されているもの）を提供しなければならない。

③　蓄養業者、蓄養業者が権限を委譲した代理人又は蓄養場を設置している国又は地域等（本記入要領において「蓄養国等」という。）の政府職員等が、責任をもって、蓄養情報欄を記入する。

④　蓄養情報欄は、いけすへの活け込み作業が終了するまでに記入する。

⑤　いけす番号：すべてのいけす番号を記入する。

⑥　ICCAT地域オブザーバー情報：オブザーバーの名前、ICCAT番号を記入し、オブザーバーが署名する。

⑦　蓄養国等の政府職員等は、責任をもって、蓄養情報欄の認証を行う。

⑧　蓄養国等の政府職員等は、漁獲情報欄、活魚取引情報欄及び転載情報欄が未記入又は未認証である漁獲証明書は、認証しない。

７　収獲情報欄

①　この欄は、死亡した蓄養のくろまぐろである場合にのみ適用される。

②　蓄養業者、蓄養業者から権限を委譲された代理人又は蓄養国等の政府職員等が、責任をもって、蓄養場からの収獲情報欄を記入する。

③　収獲情報欄は、収獲作業が終了するまでに記入する。

④　タグ番号：タグ制度が導入されている場合に限り記入する。

⑤　ICCAT地域オブザーバー情報：オブザーバーの名前、ICCAT番号を記入し、オブザーバーが署名する。

⑥　蓄養国等の政府職員等が、責任をもって、収獲情報欄の認証を行う。

⑦　蓄養国等の政府職員等は、漁獲情報欄、活魚取引情報欄及び蓄養情報欄が未記入又は未認証である漁獲証明書は、認証しない。

８　取引情報欄

1. この欄は、死亡したくろまぐろである場合にのみ適用される。

②　国内販売業者若しくは輸出業者、国内販売業者若しくは輸出業者が権限を委譲した代理人又は国内販売業者若しくは輸出業者の国又は地域の政府職員等が、責任をもって、取引情報欄を記入する。

③　取引情報欄は、くろまぐろが国内取引又は輸出される前までに記入する。

④　移送記述欄：くろまぐろの取引を証するすべての関連文書を添付する。

⑤　ICCAT勧告に従ってタグ付けされている場合を除き、国内販売業者若しくは輸出業者の国又は地域の政府職員等が、責任をもって、取引情報欄の認証を行う。

⑥　１枚の漁獲証明書から複数の国内取引又は輸出が生じる場合は、国内販売業者若しくは輸出業者の国又は地域の政府職員等が漁獲証明書の原本の写しを認証することにより、その写しが漁獲証明書の原本として認められる。漁獲証明書の写しは認証されることにより、それが有効な写しであることが保証され、関係する旗国等の政府職員等により記録される。認証がなければ、いかなる漁獲証明書の写しも無効である。

（注）１　再輸出の場合には、再輸出証明書によってくろまぐろの動きを追跡しなければならない。また、再輸出証明書は漁獲証明書の文書番号を通じて、漁獲証明書の漁獲情報と関連づけなければならない。

２　タグ制度を導入している旗国等に漁獲されたくろまぐろ（死亡したくろまぐろに限る。）が別の国に輸出された後、更に別の国又は地域に再輸出される場合、再輸出証明書に添付されている漁獲証明書は、認証の必要はないが、再輸出証明書は認証されなければならない。

３　輸入した後、くろまぐろがいくつかの部分に分けられた後輸出される場合には、当該くろまぐろを再輸出する国又は地域の政府職員等は、再輸出される当該くろまぐろについて、漁獲証明書が添付され輸入されたくろまぐろの一部であることを確認しなければならない。